

国立大学法人島根大学の達成すべき
業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人島根大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の5つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日

2 教育研究組織

[学部]

(法文学部)

山陰地方唯一の文系総合学部として、人文・社会科学分野の広範な研究に基づき、現代社会や地域が抱えるさまざまな問題を自ら探究し、解決することのできる創造的・実践的能力を有する人を育成する。さらに、先端的研究及び学際的・総合的研究を推進するとともに、地域のシンクタンクとして社会に貢献する。

(教育学部)

山陰地域における唯一の教員養成専門（基幹）学部として、多様化・複雑化する現代教育の諸問題の解決を目指す教育研究活動を推進し、地域の学校教育の発展と改善を担う「高度な教育的実践力」と「教職への強い意欲」を有する学校教員を育成する。

(医学部)

「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」という島根大学憲章の精神を継承し、社会の要請に応え地域医療の現場で活躍できる高度専門医療人の養成とその生涯教育、アジアの『条件不利地域』で医療改善に熱心に取組む国々との交流、柔軟で戦略的な

教育研究推進体制を構築する。

(総合理工学部)

21 世紀の知識基盤社会においては、新たな知の創出と知の活用によるさらなる科学技術の発展が求められている。総合理工学部は、理学、工学の教育・研究を基盤に、従来の枠組みを越えた分野間の有機的な連携を図り、新たな視点に立った理工融合型の教育・研究を推進する。これにより総合的視野をもった創造力豊かな人材の育成を目指すとともに、新たな科学技術の開拓を通して社会の持続的発展に寄与する。

(生物資源科学部)

大学憲章の「自然と共生する豊かな社会」を目指して、生物、生命、生産、生活を包含する「ライフ」に関する科学的知識・能力を涵養する学部として、広く総合的視野を持った専門職や大学院に進む学生の育成、地域問題に対して主体的に取り組み、それを解決できる能力を有する人材を養成し、生命現象の基本原則から生物資源に関する広い分野の教育研究を行う。

[研究科]

(人文社会科学研究科)

広い視野と深く精緻な学識を培い、人文社会科学分野における研究能力を有する人、地域に深く根ざした高度な専門能力を身につけた人、さらに多文化共生社会の実現に貢献できる人を養成する。

(教育学研究科)

山陰地域における唯一の教員養成系大学院として、地域の学校教育改革を進めるリーダーに相応しい、高度な専門的知見、教育に関する研究能力、さらには優れた教育的実践力を有する現職教員及びブストレート・マスター人材を計画的に育成する。

(医学系研究科)

医学・看護学の分野において、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備え、医学・看護学の発展と人類の福祉の向上に寄与し得る教育・研究者を養成するとともに、アジアを含む条件不利地域で地域医療をリードする人材を養成する。

(総合理工学研究科)

理工学の研究拠点として、特色ある先端的研究、従来の枠組みを超えた学際的研究、地域社会と連携した研究などを高度に推進することにより、21 世紀の科学技術と社会の持続的発展に寄与する。同時に、これらの研究に裏付けられた理工融合型教育をさらに発展・深化させ、総合的視野をもった創造力豊かな高度技術者・研究者を育成する。

(生物資源科学研究科)

生物生命、農林生産、環境資源に関する先駆的、総合的な研究を推進するとともに、科学的知識・能力を基礎に、専門分野に関する高度の専門知識と応用力を修得し、広く社会の発展に貢献し得る高度専門職業人の養成、独創的な発想力をもつ研究者の養成及び地域の再

生・活性化に寄与し指導的役割を果たす地域産業人材の養成のための教育及び研究を行う。
(法務研究科)

地域に根ざした高度専門職業人である法曹を養成する機関として、法化社会に対応し、高度の法的思考力と知識とともに、国際性と地域性を備えた専門的ジェネラリストの法曹を養成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容・成果及び実施体制等に関する目標

【学士課程】

- ① 主体的に学び自らを高めようとする人材を確保する。
- ② 教養教育と専門教育を通して、主体的に学ぶ力を身につけ、豊かな人間性と社会性を備えた人材を育成することができるよう、学士課程教育の質を保証し、学士力を高める。
- ③ 現代社会が抱える課題に応える人材を育成するため、教養教育・専門教育等を充実させ、社会人としての基礎力を高める。
- ④ グローバル化した社会に対応できる人材を養成するため、国際共通語としての英語教育を充実させる。

【大学院課程】

- ⑤ 高度の専門性と応用力、創造力を身につけることができるよう、大学院課程教育の質を保証し、大学院教育の国際的通用性、信頼性を向上させる。

【学士課程・大学院課程共通】

- ⑥ 教育全体の継続的検証・評価・改善により、教育の質保証及び質向上を促進する。

【教育の実施体制】

- ⑦ 現代社会が抱える課題に機敏に対応できるよう必要な組織整備を実施する。

(2) 学生への支援に関する目標

- ① 学生の自主的学修を促進するため、教育環境を整備する。
- ② 学生の修学、進路選択、及び学生生活等に関する相談体制を強化する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準・研究の成果及び実施体制等に関する目標

- ① 地域の知の拠点としての役割を果たすとともに、地域課題及び本学の研究蓄積に立脚した特色ある国際的水準の研究を重点的に推進し、その研究成果を積極的に社会に還元する。
- ② 本学の研究の個性化と質の向上を一層進めるために全学的研究連携・支援体制を強化する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

- ① 島根県内の地域社会と連携し、全学部・全研究科において地域を志向した教育・研究の一層の伸展を図り、もって地（知）の拠点としての機能強化を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 地域産業の振興及び地域医療の充実に向けた産学官の連携を強化する。
- ② 多様な教育研究活動を通じて地域文化の発展に資する。

(3) 国際化に関する目標

- ① 地域課題に焦点をあてた国際交流を戦略的に推進し、その成果を国内外へ発信する。
- ② 本学学生の海外派遣と海外からの留学生、研究者の受け入れ体制を強化する。

(4) 附属病院に関する目標

- ① グローバルに活躍する能力を有し、地域医療に貢献できる幅広い医療人を育成する。
- ② 島根県の医療の中核として臨床研究を推進するとともに、より安全、安心かつ質の高い医療提供体制を構築する。
- ③ ワーク・ライフ・バランスを重視した、働きやすい職場環境の確立と効率的な病院運営を推進する。

(5) 附属学校に関する目標

- ① 幼・小・中一貫教育に関するプログラム開発と教育実践に取り組む等、学校教育改善のための新たな教育・研究活動を推進し、地域社会が求める学校教育改革プランのモデルを提案する。
- ② 教育学部及び教育学研究科の教員養成機能の一翼を担い、養成教育に関する理論＝実践融合型の教育・研究活動を推進するとともに、優れた資質と高い教育的実践力を有する学校教員を育成する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 学長のリーダーシップのもと、機能的な業務運営を推進する。
- ② 構成員が互いの人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮できる環境を整備する。
- ③ 社会的ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて教育研究組織を、柔軟かつ機動的に編成するための見直しを行う。
- ④ 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部からの教育研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、財政基盤を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 管理的経費の抑制を図り、その結果を教育・研究の実施体制の整備に反映させる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産を効率的に運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 自己点検・評価、第三者評価における評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 社会の信頼に応える情報を公開するとともに、大学への理解を深める情報を発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 豊かなキャンパスライフを提供するため、中長期的なプランに沿って施設整備・管理を行う。
- ② 地域の中核的医療拠点としての附属病院を整備充実させる。

2 安全管理に関する目標

- ① 学内の安全衛生管理を徹底するとともに、学内構成員の健康と安全を守る環境をさらに整備する。
- ② 自然災害や人的災害等に対する安全の確保に努める。
- ③ 本学が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティレベルを向上させる。

3 法令遵守に関する目標

- ① 公的研究費の不正使用防止等に努めるとともに、各種関係法令等の遵守を徹底し、適正な大学運営を行う。

別表 1 (学部、研究科等)

学部	法文学部 教育学部 医学部 総合理工学部 生物資源科学部
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加) 法務研究科

別表 2 (教育関係共同利用拠点)

日本海島嶼生物のフィールド資源教育共同利用拠点 (生物資源科学部附属生物資源教育研究センター 一隠岐臨海実験所)
--